

雜纂

矢立の研究

種 畑 雪 湖

我邦の矢立は旅行及び野外の必要具として随分古くから大正の初頭に至る迄永く上下の各階級に汎く行はれたものであるが、鉛筆、萬年筆の全盛に隨伴して市塵から其の影を歿して今や骨董品となり了したのである。されば其の亡び行く過去の功勞を偲ぶべく史料の一部として之を蒐集し或は愛翫をなすつゝある人々は今猶多少ある様である。其の起原名稱に就ては徳川時代の學者好事家が多少の研究發表をしてゐるが、それが兎角徹底的の所見はあまりない様である。今にして之を極めずんば倍々其の資料が乏しくなるであらう。此の見地からして、自分は日本文化の上に就中通信史上か

ら貢獻する所の大であつた矢立に就て狭き見聞から管見を述べて大方の叱正を乞ひ、目下編纂を思ひ立ちつゝある日本交通史論の内へ加ふべく、その爲め貴誌の數頁を割愛せらるゝを得は幸甚に堪へぬ次第である。

矢立の名稱は先人の屢々示す如く古くは戰場に於て用うる所の小硯にして矢室やむろの底に仕込たるものなるが故に、矢立の硯やと呼しに基ひし、それが聽て一種の調度品となつた事は何等疑ふべき餘地がない。即ち平家物語、源平盛衰記、太平記以下の記事によるも小硯、筆、墨、疊紙を矢室の何れ

かへ格納して戰場に赴たものに起りし事は何等異論はない。されど其の解釋及構造に就て先人のものにも多少の異説と誤謬とがある。之を概括して見ると左の七項に別つ事が出来る。

一、箆のホウダテより小硯箱、タトフ紙取出して木會殿の御前にかしこまりて願書をかく、(平家物語木曾義仲戦捷を殖生入幡に祈るの條)

二、矢立の硯は箆の矢立に入おく硯なるが故に、矢立の硯といひしを、後はたゞ矢立ののみいふなり。(古今要覽稿)

三、矢立の硯云ふは、小硯を箆の矢のうしろなごへおしはさみおく故の名なり。(貞丈雜記)

四、矢立俗に今も此物あり、矢立、石筆なごいへり、古は此名聞へず、中古箆の中に硯を入置きしを、しか云へり、今の矢立の様空穂いふ物に形の似たればかく云ふにてもあらめ、是も行旅野外の調度にして室内の物にあらず。(類聚名物考)

五、近世製作の箆に引出の筥をして硯筆墨を入れる、武

田信豊の箆にも引出の箱あり、是古圖にあらず、硯墨筆は小き袋に入れて緒を付け、其袋を矢の後ろに押狭み置く事古風なり。(愚得隨筆附考)

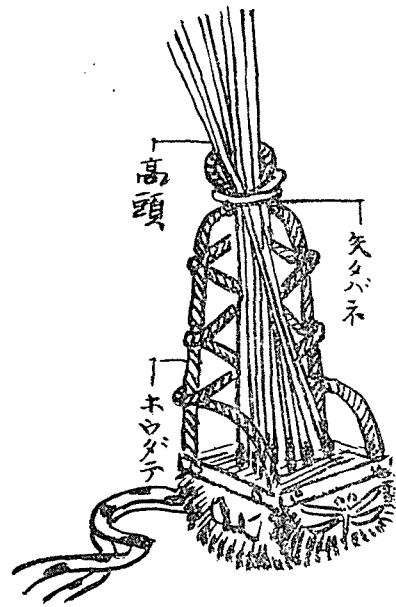
六、矢立は矢籠なり、又行硯云ふ、矢籠に似たるが故にいふ。(俚言集覽)

七、矢立の義なり、千載集物の名之部にマキノヤタテ見へたりさて「御倉山棋の矢たて、住む民は年をつむも朽じご思ふ」を引用し、而して「今旅の筆墨の具に云ふは、古へ箆の内にしてみたるよりの名なり」に附記す。(倭訓栞)(老牛餘喘)

其他あれど大體に於て以上の七項の意義と大差なきものと認むるのである。而して、

第一項 太平記中、覺明がホウダテより小硯筥を取出したとある其のホウダテの文字意義と、そしてホウダテが箆の何れの場所を指したものであるかは詳でない。或は曰ふ、門の方立、牛車の方立と等しく、箆の矢立の兩脇にある支柱の稱であるから方立とかくべきではあるまいか。果して然

第一圖 後三年繪卷中の箆を總合して描きたる余の想象



りどせば(第一圖參照)第二、第三、第五項の示す如く、箆の底部に抽斗のなき時代には左右の支柱の所即ち矢束ねの下空虚となつてゐる所に小硯匣を結付たものにはあらざるか。

第四項中石筆とあるは、三才圖會に「石筆其紫黑色削成如筆形」書字最易減唯備「忽忘」とあるもので、或は現今の黒鉛ではあるまいか。而し

て今の矢立の様が空穂ウツボに似たるよりの稱ならめと云ふに至りては妄と謂ふべきである。

第六項の矢籠シヨは三方圖會に矢を盛る器其制箆より出づ。行列多く持たしむ、其制一ならずとありて徳川時代の行列に用うるもの此類なるべし。矢立が此の器に似たるより出でし名と謂ふに至りては從ひ難きである。

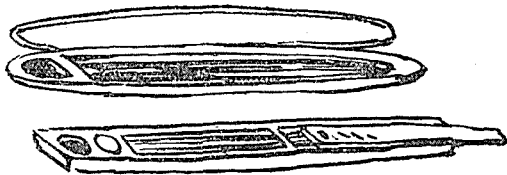
第七項の矢立の名に狭き意味なるまきの矢立を引用するは當らぬ事であらうと思ふ。谷川士清の如き博覽強記の人でも、千載集の物名モノナの部部とあるのが先入主となつて、矢立の名稱が胡籬、箆、空穂を通じて戰場に負ふ所の矢を盛る器の總稱である事に氣付かなかつたのであるまいか。此の矢立は細射キユメに用うる箭を立る器であつて調度懸と同じく据置の矢立である、負ふべき矢立ではない。ママキノ箭は伊勢貞丈も言ふ如く射る矢である。爲忠百首の内に「まゝき射る大宮人は今日やさは

冬のゆみ場に立ち「はしむらむ」とあるにても明きらかであらう。東大寺獻物帖の内に御箭一百具とある中に漆阿蘇胡祿一具若紫皮帶(中略)麻。伎。箭。二隻。鹿角括とあるものがそれであらう。されど今は正倉院の矢束を拜見しても其の何れであるかは分明でないが、博物館では既に調査が出来てゐるであらう。兎に角矢立の硯とは没交渉のものと言はねはなるまい。

以上及び太平記、平家物語、源平盛衰記の記事によりて考へて見ると、矢立の硯、小硯筥、小硯、筆墨、疊紙、佐須加等が胡籛、箠、鞞等汎き意味に於ける矢立の或る部分に收納せられ、それが戰場に於ける戦功の記録から指揮命令の文書、勝軍を禱る願文感状を作製する上に必要となつたのである。而して闘士の負ふに便利である箠のホウダテに結付たり、或は鎧の引合せの内懐うちふかこに納め得る様な軽くして且つ小形な筆筥の筥の様なライチン

ク・ハレツツが發明されたのであらう。而して其當時にあつては後世のものゝ様に墨池を仕込んだものでなく、矢張小硯を匣の内に箆込であつたのである。之に就て思ひ出すは先年倫敦の大英博物館を參觀したとき、たしか埃及の部であつたと思ふ、蘆筆リドペンを入れた Writing Pales なるものがあつ

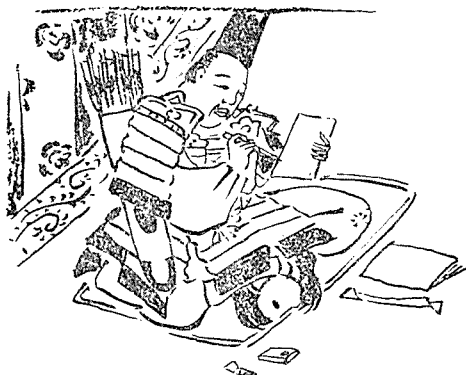
第二圖 大英博物館で見つたライチンハツツ



た、それが我邦の矢立と着想が同一であつて、デリケートのものであると思ふたから、其の當時のスケッチから茲に載せて置く事とした。(第二圖)名稱の起原は前敍を以て略ぼ盡くしたつもりであるから、これより其の構造の變遷に就て聊か述べて見ようと思ふが、それには多くの駄辨を費すよ

第三圖

後三年繪卷中にある
矢立の覗き手簡の様式



雪湖
筆寫

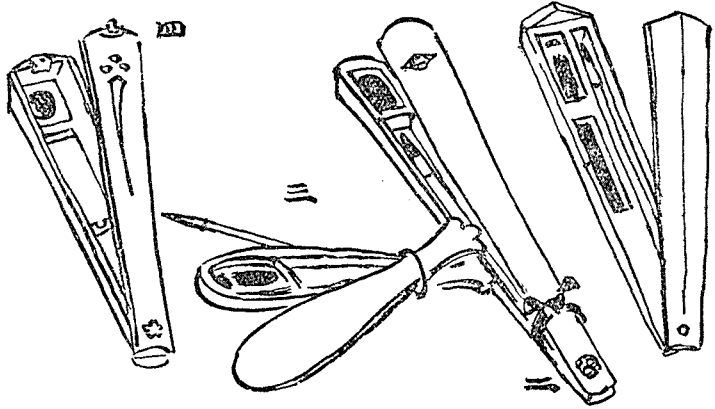
り後三年の繪卷を見るを
最も便利にして且つ矢立
の最初の發達を雄辯に語
つてゐるものと思ふが故
に(第三圖)に就て聊か説
明を試みんとするのであ
る。

後三年軍記繪卷は現に
池田侯爵家に傳ふる所の
家寶であつて、傳ふる所
によれば飛驒守惟久の筆で
ある。惟久は後村上天皇
の時の人で、武者繪の妙
手であつて、其の武具調
度の細に至る頗る周到の
注意を拂つて揮毫したと
の事である。此の繪の成

つたのは後三年の役を距る二百七十年の後なる正
平年間であると傳へてゐるが、其の繪を見るに、
相當典故によりて當時の状況を描寫したものでら
し、茲に引用した繪は其の詞書により寄手持久戰
に入り、大雪に遇ひなば、こゝに死なんうたかふ
べからずとありて、飛脚を立て、國府にある妻子
に文通する様をあらはしたものである。上の方幔
幕を後ろに座を占めたるは次將なるべく、下方な
るは其の幕僚であらう。此の次將の負ふてゐる矢
立は壺胡籙ツボヤクであるから、其の前にある小硯と墨と
はサツクに入れずして其儘壺底に納むるものと解
するのである。而して前の疊紙及び捻文に比較し
て硯の大きさが想像されるであらう。又下なる幕僚
は戰場を騎馬にて奔走する役目であらうから、籠
を負ふてゐる故に其の前にある小硯は彼の軍扇形
なるケース即ち矢立ウチタテの内に納めてある。是も亦小
さな墨が抜きかけた蓋と硯との間に置いてあるのを

見ると、後世の如き墨池にあらずして矢張小硯で
墨を磨つた事を確め得ると同時に、籠の方立に結
付けたものである事も窺ひ得るのである。其の一
面には佐須加サスガ(小刀)で立文の端を下半の所中央ま
で切り取り之を腰封じにする帶として巻く様が分
明となるのである。然らば此時代に於て矢立の硯
にしても、其の持物によりて單に小硯と墨とを包
みて矢室の底に容るゝものと、中世迄の矢立の如
く籙築のケースの如きものに入れて籠の方立に結
着くるものとの二種が明らかとなり、又捻文ヒネリブ、腰
文ウシの仕方及び形状をさへ此の繪によりて知る事が
出来るのである。貞幹が好古小録に載てゐる研匣
(矢立)二箇の圖は其の一を春日社所傳(第四圖ノ
四)とあるより、畏友森口奈良吉氏の教へを乞ひ
しに春日神社寶物目録には其名あるも今は傳はら
ずとの答を得たり。されば其の年代を詳にせずと
雖も、前掲の圖によれば、硯にあらずして墨池の

立矢の後以倉鎌 圖四第



一 今宮家所藏 要圖繪來 古蒙 好古錄所載 二 某宮家所傳 著者寫生 三 某宮家所傳 繪來卷中 四 好古錄所載 乃樂春社所傳

様である。其の他一遍上人繪傳中の上人堂宇の柱

に書する圖に從僧が矢立を持つ所を描いたのがあ
る。是等も亦墨池の如く見ゆるより考ふるに小硯
の不便を除くべく疾く墨池に換へたるものなるべ
く思はるゝのである。

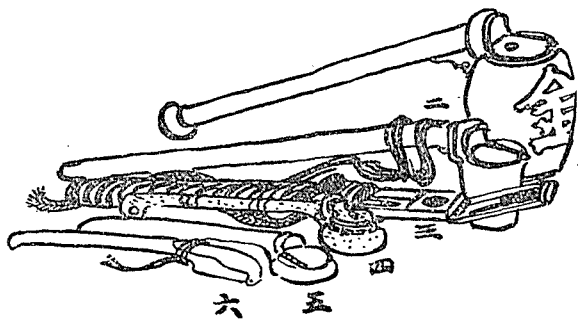
茲に附加へて置きたいのは矢立と刀子との關係
である。支那及び朝鮮に於ては小刀と箸と筆とを合
同したる所謂奈良朝の三合刀子ナラス、五合刀子の如き
ものを外出には腰間に帯びるを以て一の裝飾とし
て行はれてゐる。それが今日にも猶ほ多少存在し
てゐる。(此のコレクションは岡田三郎助畫伯の所
藏が豊富で珍なものがある) 此の王朝上流の間に
行はれた刀子が相當便利であるにも拘はらず平安
朝以後に於て廢れたるは願ふに短刀の發達に從ひ
左須加と筭とが此の方に附屬せられ、一面には矢
立の構造が工風せられて小さな墨池を支那の様に
刀子の一部に袋に入れて携帶すと謂ふ様な要を見
なくなつたので、日本では道中脇指ワキザシ(短刀と云ふ

よりは寧ろチヒサガタナの類である」と矢立どが分離して何れも別々に發達したのである。而して此の道中脇指は武家以外に旅商人も飛脚も道中に於て護身用として公然と使用してゐたのである。

聽て年所を経るに従ひ、矢立の構造にも變化が出來て、長袖社會では依然として扇子形たる矢立を狩衣の内方に疊紙と共に懷中したのであつたが(第四圖參照)武家も庶民も徒步的道中には服裝上の變遷からして角帯を締める様になり、疊紙は鼻紙入として懷中に、矢立は角帯によりて腰に挿む様になり、墨池の所を帶止に、筆を容るゝ所を柄としたものが、徳川時代に於て工風せられるゝに至つた。(或人の所藏に江戸太郎所持と傳ふる徳川式の構造に酷似したものがあつたが聊か疑しい所がある。其の類別には概して第五圖に示す如く職業者は用法によりて種々の形式を生じたのである。

る。假令ば同圖中第一は江戸に於ける八百屋、魚屋の携帶する最も形狀の大なるもの、第二は鐵を

第五圖 徳川時代の矢立



以て打物としたもので、是又大形であつて護身用として追劔を防ぎ喧嘩に應ずる用に供し、第三は道中脇指に擬したもので、其の鞘の内には路銀を收め、柄の方に矢立を仕込んだのであつた。第四は宣徳其他の鑄造物で種々な意匠や數寄を凝らしたものがあつて

幾多のアマチュヤ的のものがある。就中伊勢の津なる藤堂家の鐵砲師に且齋と號する矢立の鑄造に

妙を得た人があつた、此人は蠟型彫刻を用ゐ種々の動物を應用し其の墨地の底には必ず古鐵形中に且齋の落款をしてゐる。第五、第六の二種は普通ありふれたる形狀で甲は商人等が多く用ゐて金屬製、乙は紫檀、墨柿、櫻等の木材を刳抜て製作したもので、専ら重量を軽くしたに過ぎぬ。其他特種のものには算盤と尺度、磁石等を仕込んだものは伊能氏の様な地理測量家の使用したものなるべく、數本の鞘に大小の筆を收め革囊の内に墨斗、肉池、印章を用意したものは詩人墨客の遊歷用のものなるべく、擧げ來らば此他に種々形狀の變化したものがあつて、其の種類數百千に及ぶであらう。又外にも上流人士の旅行用具として板輿、駕籠中に備付べき旅硯筥もあつた事を附加へて置く。

此の徳川時代の矢立の蓋に前方に蝶番にて開くものと、右若くは左に開くものとの三種ある。矢

立蒐集家藤根常吉氏の説に、右に開くものは多く武士の使用で、其故は左方には大小刀を手挾さみ、自然矢立を左方に挿すから、使用上右方に蓋を開くを便とし、之に反して無腰のものは矢立を左方に挿むが故に、自然左方に蓋の開く事を便としたのであらうし、其の前面に向て蓋の開くのは左右兩方何れの腰に挿むも差支なき様工風されたものであらうと一理ある説と云ふべきである。